

甲府市行政情報システム更改・運用業務の調達に係る 意見招請実施要領

1 目的

本市では、「[甲府市行政情報システム基本計画](#)」（以下「基本計画」という。）を策定し、令和11年度から運用を開始する基幹業務系・内部情報系の業務システムの調達に向け、本年度中の公募型プロポーザル方式による事業者決定を検討中です。

本意見招請では、基本計画の内容を前提とした、システム調達に係る要件・仕様等について、各業務システム要件及び調達全体に係る対応可否、その他スケジュール並びに調達費用等への影響等に関するご意見をいただき、令和8年度中のプロポーザル実施を実現するため、事業者様のご協力をお願いするものです。

2 前提条件

ご意見の提供においては、以下の情報を前提としてご回答ください。

- 本意見招請は、基本計画の事業スキーム及びスケジュールを前提とします。
- 頂戴したご意見は参考とさせていただきます、調達仕様書等の修正を検討させていただきます。また、いただいたご意見の内容に応じて、改めて問合せを行う可能性がございますので、その際はご協力のほどよろしくお願いいたします。
なお、全てのご意見を反映させるものではなく、検討により調達仕様書等へ反映しない可能性がございます。
- 調達単位については、「基幹業務系システム」及び「内部情報系システム」それぞれでの調達を予定していますので、ご提案可能な範囲を明示の上、情報提供をお願いします。
- 自社のみでご回答が難しい場合（例：特定領域の業務パッケージを有していない場合）は、他事業者と共同で情報提供をしていただいても構いません。他事業者と共同で情報提供をされる場合は、その旨が認知できるよう情報提供をお願いします。

3 情報提供依頼内容

（1）依頼事項

本書及び添付資料を確認の上、「3 依頼内容」に掲載した資料の提出をお願いします。提出を依頼する資料以外に必要と考えられる資料があれば、積極的な情報のご提供をお願いします。

（2）本市から提供する資料

貴社に情報提供を依頼するにあたっては、本要領参照後速やかに、「機密保持承諾書」（本市様式）を電子メールにてご提出ください。併せて、原本は郵送又は持参によりご提出ください。以下の表1のNo. 2から5の資料については、電子メールによる「機密保持承諾書」の提出が確認できた後、提供します。

※データ容量が大きいため、本市にて提供する電子媒体（CDもしくはDVD）の受け取り、もしくは大容量ファイル交換サービス等（貴社において用意いただくサービス）の利用をお願いします。

表1 本市から提供する資料

No	提供資料名	資料概要
1	意見招請依頼実施要領	本意見招請に関する実施要領（本資料）

No	提供資料名	資料概要
2	【基幹業務系】調達仕様書（案）、システム要件書（案）、BPO 要件書一式	【基幹業務系】業務仕様・調達仕様書（案）※仕様検討中のため、追加・変更の可能性があります。
3	【内部情報系】調達仕様書（案）、システム要件書（案）、BPO 要件書一式	【内部情報系】業務仕様・調達仕様書（案）※仕様検討中のため、追加・変更の可能性があります。
4	【様式 1】意見回答書	本意見招請に対するご意見を記入する様式
5	【様式 2】参画形態等回答書	本意見招請後の RFP 参画形態等を記入する様式
6	【様式 3】質問書	本意見招請についての質問を記入する様式

（３）依頼内容

以下の内容につき、指定様式又は任意様式でご提出ください。

表 2 情報提供依頼項目

No	情報提供依頼項目	依頼概要	回答様式
1	貴社に係る情報	貴社に係る以下の情報。 ・会社概要 ・組織体制 ・品質管理体制 ・他自治体での類似導入実績 (基幹業務系・内部情報系それぞれ) ※人口規模、対象システム範囲、調達方式（サービス調達）、調達単位（情報部門一括・担当課個別）、事業規模（構築・運用含む）等、可能な範囲で詳細な情報のご提供をお願いします。 ・保有資格 等	任意様式
2	パッケージシステムに係る情報	貴社が提案可能なパッケージシステムに関する以下の情報。 ・本市が示す業務システムごとの対応製品名 ・システムの特徴 ・機能一覧及び機能要件 ・帳票一覧 ・バッチ一覧 等 ※ユーザビリティ（画面遷移・操作性・視認性等）に関するコンセプト・考え方について、ご提供可能な情報がありましたら、合わせてご提供ください。 ※複数パッケージシステムでのご提案の場合、全てのパッケージシステムに対して情報提供ください。	任意様式
3	意見回答書	本市が提供する調達仕様書（案）等における、各要件に対する対応可否、記載修正への提言及びその他ご意見等	表 1 -No. 4

No	情報提供依頼項目	依頼概要	回答様式
4	システム要件書_別紙 機能・帳票等要件表兼回答票 (基幹業務系) _[各業務名]	基幹業務系のシステムの調達に係る、各業務システムの機能要件及び帳票要件等の対応可否及び対応にあたっての意見等	表1-No. 2 (基幹業務系)
5	システム要件書_別紙 機能・帳票等要件表兼回答票 (内部情報系) _[各業務名]	内部情報系のシステムの調達に係る、各業務システムの機能要件及び帳票要件等の対応可否及び対応にあたっての意見等	表1-No. 3 (内部情報系)
6	参画形態等回答書	本意見招請後の RFP 参画形態等を記入する様式	表1-No. 5
7	質問書	本意見招請についての質問があればご提出ください。	表1-No. 6

4 実施期間

令和8年8月13日(木)～令和8年9月3日(木) 17時00分

5 本意見招請回答の提出方法

回答の提出は、下記期限までに提出してください。

- 提出期限：下表のとおり回答をお願いいたします。

表3 提出方法一覧

No	回答期限	提出対象となる情報提供依頼項目
1	令和8年8月21日(金) 午後5時まで	・貴社に係る情報 ・パッケージシステムに係る情報
2	令和8年9月3日(木) 午後5時まで	・意見回答書 ・システム要件書_別紙 機能・帳票等要件表兼回答票(基幹業務系) _[各業務名] (※) ・システム要件書_別紙 機能・帳票等要件表兼回答票(内部情報系) _[各業務名] (※) ・参画形態等回答書

※機能要件・帳票要件等への情報提供については、本市提供資料に直接記載してください。
調達仕様書等の記載内容への情報提供については、意見回答書へ記載してください。

- 提出方法：提出書類一式を電子媒体(CDもしくはDVD)に添付し、以下の提出先へ持参もしくは郵送にて提出してください。

分析に用いるため、各回答様式について、PDFへの変換はご遠慮願います。

なお、上記提出方法及び提出時期が困難な場合は、期日1週間前までに担当へご相談ください。

- 提出先：甲府市総務部総務総室DX推進課
- 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
- TEL：055-237-5214
- 郵送後、DX推進課へ電話にて郵送した旨を連絡してください。

6 本意見招請に関する質問

(1) 質問の方法

本意見招請について質問がある場合には、以下のとおり実施してください。

- 受付期間：令和8年8月13日(木)～令和8年8月25日(火) 17時00分
- 質問方法：「【様式3】質問書」に記入し、電子メールで提出

- 送 付 先：甲府市総務部総務総室DX推進課
- メールアドレス：jkarni@city.kofu.lg.jp
- 標 題：【意見招請】甲府市行政情報システム更改・運用業務の調達に係る質問（事業者名）
- メール送信後、DX推進課へ電話にて送信した旨を連絡してください。

（２）質問への回答

回答は、原則として質問頂いた社に対してのみ回答いたします。但し、質問及びその回答内容について、各社にて共有すべき事項と本市が判断した場合は、各社の質問事項を取りまとめて、本情報提供依頼にご協力いただいた全社へ電子メールで回答します。

7 その他

- 情報提供に係る一切の経費については、貴社の負担といたします。
- 提供いただいた資料等は、貴社に断りなく外部（甲府市行政情報システム更改・運用業務の調達支援業務の委託先であるグラビス・アーキテクト株式会社を除く）に提供いたしません。
- 情報提供された書類等は、貴社から明確な連絡があったものを除き返却いたしません。
- 提供情報に基づく発注を約束するものではありません。
- ご提供いただいた情報に関して、調達仕様書等の参考にさせていただく場合があります。
- 回答資料についてご説明いただける場合は、事前にご連絡ください。また、回答資料について詳細をお伺いする場合がありますので、その際はご協力のほどよろしくお願いいたします。
- 本意見招請に参加しなくとも、今後行われる公募型プロポーザル等で不利益に扱われることはありません。

以 上